

みきティブ 運営団体募集説明会

～ 学校部活動から地域で支えるスポーツ・文化芸術活動へ ～

令和7年7月
三木市教育委員会

※「みきティブ」は三木市地域クラブ活動の愛称です

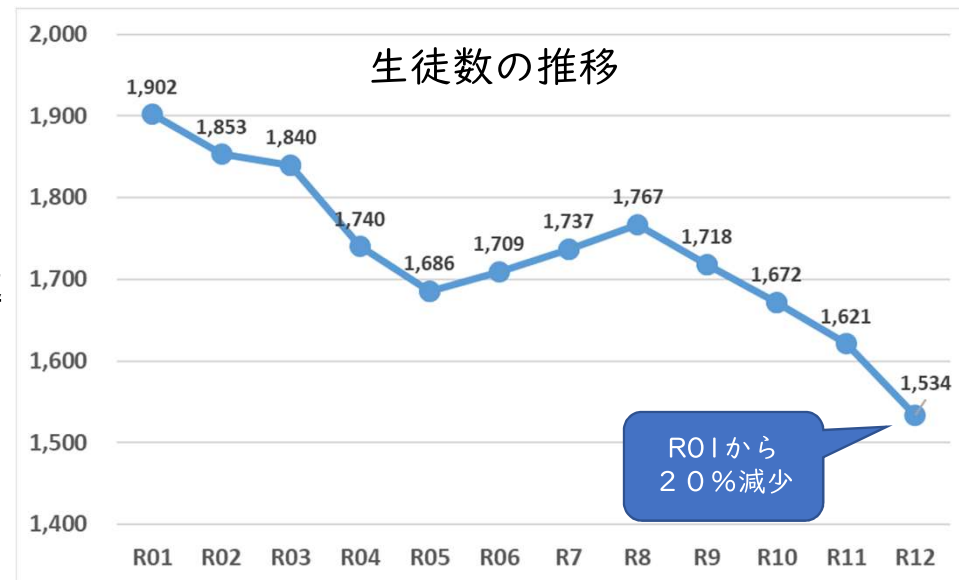
部活動から「みきティブ」へ①

- 少子化による生徒数の減少などで、部活動をこれまでのように継続することが困難。
- その一方で、時代の変化とともに、子どものスポーツ・文化芸術活動に対する要望は多様化。
- 学校の働き方改革が進む中、教員によるこれまでの指導体制を継続することが、よりいっそう厳しくなっている状況。

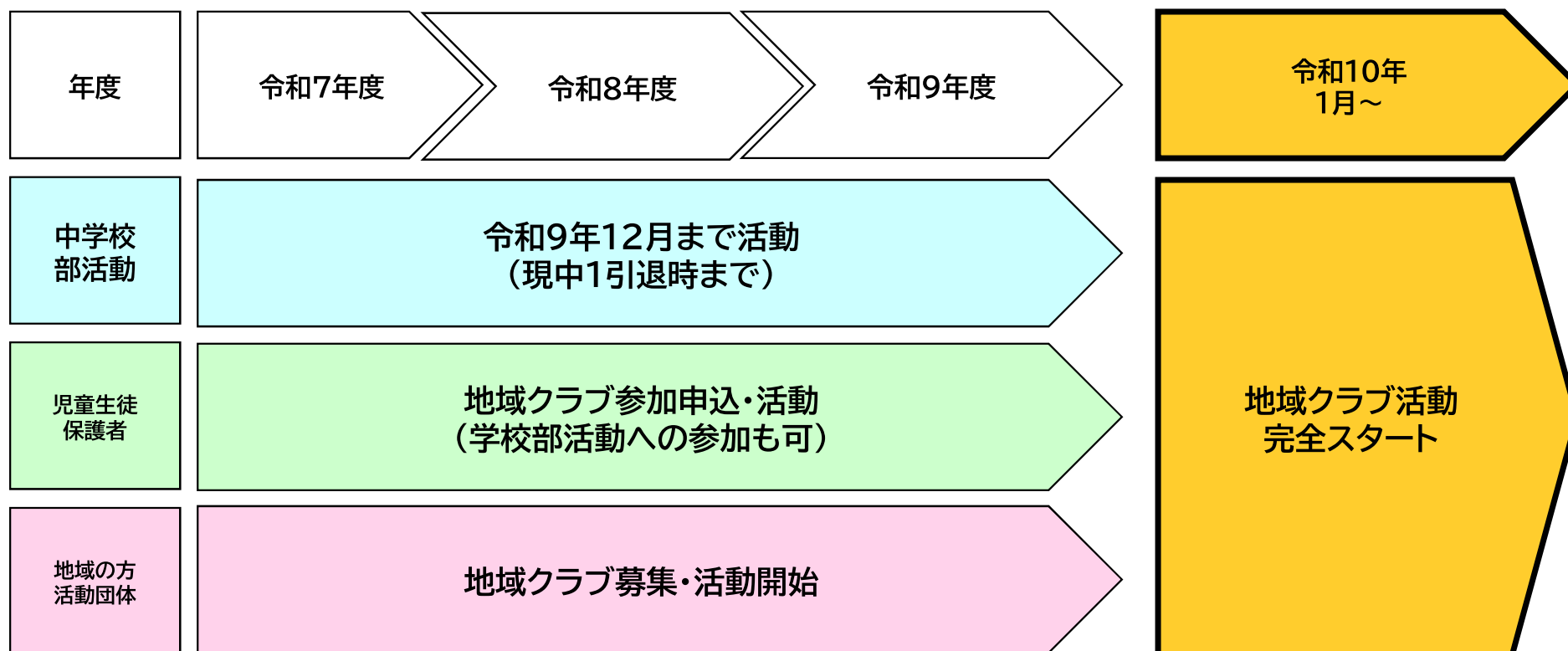


子どもたちの「やりたい」に応える

- 学校と地域との連携・協働により学校部活動の地域クラブでの展開を進め、地域と共につくるクラブ活動としていく必要がある。
- これからは、地域のスポーツ・文化芸術団体、NPOや民間事業者などの多様な担い手が独自の工夫で子どもたちの「やりたい」に応えていくことが重要。



部活動から「みきティブ」へ②



みきティブ運営団体を募集①

- ・活動内容

「ガイドライン」及び「運営方針」に基づき中学生が参加できるスポーツ・文化芸術 活動を実施

- ・活動場所

三木市内の学校施設、公共施設及び社会教育施設

ただし、事情により市外施設や個人所有施設も可

地域クラブに認定されると、市の学校施設、公民館等の使用料は減免

みきティブ運営団体を募集②

- ・活動頻度、時間帯

週5回以下、週当たり2日以上の休養日を設ける

（夏休みなど長期休業中は別途調整）

平日は放課後の活動となるため、生徒の移動時間などに配慮して設定

- ・活動費

可能な限り低廉な額

みきティブ運営団体を募集③ 応募資格 I

◎「ガイドライン」及び「運営方針」に基づいた活動を実施すること

- ・指導者・運営スタッフは原則として3名以上配置
- ・適切な休養日の設定
- ・適切な会費の設定 など

◎指導者やスタッフは教育委員会が実施する研修を受講すること

みきティブ運営団体を募集④ 応募資格Ⅱ

- ◎子どもたちの健康面に配慮し、安全を確保とともにトラブルの未然防止に努めること
- ◎責任者が18歳以上であること
- ◎暴力団と関係がないこと
- ◎子どもたちに政治・宗教に関する活動を行わないこと
- ◎個人情報保護法を遵守するとともに、活動で知り得た情報を漏えいしないこと

みきティブ運営団体を募集⑤

市と委託契約を結んでいただける団体には、21万円を限度として委託金を支給します

条件

- ①クラブ運営時の課題等について報告
- ②収支計画書の提出
- ③保険に加入
- ④会費を徴収
- ⑤支払いの根拠資料等の提出

※ 5万円以上の備品購入や飲食費などには使用できません

みきティブ運営団体を募集⑥

登録申請書提出期限

令和7年8月22日（金）

◎同時提出書類 団体規約

収支計画書（委託金を希望する場合）

期限までに書類が整わない ➡ 期限後も受付します

気軽にご相談ください

指導者等人材バンク登録者を募集①

子どもたちの活動に協力したいけど、運営団体を設立まで
するのはどうも・・・
という方は

「三木市地域クラブ活動指導者・支援者人材バンク」に
ご登録ください

教育委員会が運営団体とのマッチングをお手伝いします

指導者等人材バンク登録者を募集②

- 資格があるので指導者として活動したい
- 資格はないけど指導のお手伝いはできる
- 指導ではなく事務処理など運営の手伝いはできる
- などなど

登録申請書を提出いただくと、
情報をホームページに公開（お名前や連絡先は公開しません）
団体からの要請に基づき教育委員会がご紹介します

ぜひ、ご登録ください

申請・問合せ先

- 〒673-0492 三木市上の丸町10番30号
- 三木市教育委員会 教育総務部 文化・スポーツ課
- 電話：0794-82-2000（代）（内線3553）
- FAX：0794-83-3699
- メール：bunka@city.miki.lg.jp
- ※窓口受付時間 午前8時30分～午後5時（土日祝日を除く。）

お気軽にお問い合わせください